

令和2年度第2回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

日時：令和3年2月18日（木）午前10時～
場所：大阪市役所地下1階 第11共通会議室

1 開会

- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

2 議事

- ・大阪市地域福祉基本計画（案）について

（牧里分科会長）08：52

- ・今日は、計画案を検討する最後の機会になります。
- ・この間、計画素案に対するパブリック・コメントをいただきましたので、事務局から、その意見の調整とか対応について、計画案の文言修正も含めて報告していただきたいと思います。
- ・事務局の報告の後に、皆さんからご意見をいただき、調整のうえ最終案としたいと思います。微調整等が必要となりましたら、文言修正に抑えたいと思いますが、私と事務局にお任せ願いたいと思いますので、最初に申しあげておきたいと思います。
- ・それではまず、パブリック・コメントについて、集計結果、個別の意見内容、さらにそれに伴う計画本文の修正について、併せてご説明いただきたいと思います。
その後、皆さんからご質問とかご意見を頂戴したいと思います。それでは事務局からの説明を求めたいと思います。

（伊藤課長）10：10

パブリック・コメント手続きの実施結果について、資料1及び資料2に沿って説明

（永岡委員）34：35

- ・パブリック・コメントの5番目（圏域の考え方）のところですが、計画にどのように追記するのか検討いただきたい点があります。
- ・社協としては、区レベルでは、区社協の役割と地区社協の役割があります。
新しくできた地活協は、本来、これまでの地域の組織を超えて、もっと広く参加を促すために、全体の連携のための組織としてできていて、そこに福祉部会ができています。
- ・その福祉部会と社会福祉協議会はどういう構造になっているのか、地活協については、まだ理解が曖昧なところが残っていると思いますので、そういう点は整理したうえで書いていただければと思います。

（牧里分科会長）36：05

- ・前から言われていることではあるのですが、大変難しい課題で、なかなか整理がつかないというのが現状かと思います。そうかと言って、何も触れないというわけにもいかないので、

そのあたり、工夫というか、引き継ぎ、どうあるべきか、議論を続けていただきたいということだと思います。

事務局としては、今の永岡委員の意見について、コメントなり、おっしゃりたいことはありますでしょうか。

(伊藤課長)

- ・地域活動協議会につきましては、いま、牧里分科会長のご発言もありましたように、さまざまな形態と言いますか、参加する団体ですとか、運営の状況等についても、それぞれ異なる部分もございまして、基本的に本市としても、計画の方に、本市として支援する団体として、地域活動協議会について説明させていただいているところで、後ほど説明もさせていただきますが、本市の各圏域における地域福祉を推進するにあたっての基本となる圏域となる小地域のところにも、今般のパブリック・コメントですとか、区長の意見も踏まえまして、地域活動協議会については追記していきたいなと思っております。
- ・また、各区の地域福祉計画においても、その状況を踏まえて、記載がされるかと思いますけれども、本市全体としましても、その状況等も踏まえながら、引き継ぎ、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(牧里分科会長) 38 : 18

- ・よく分かるような、分からないような説明なんすけれども。政治的、行政的な複雑な問題が絡んでいることと、現に、ちょっと足並みが揃わないところで、それぞれが実践をしてて、その調整も統一的に市で執ることも難しいし、かと言って、それぞれのブロックでやればいい、というわけにもいかないでしようし。

ちょっとこの問題は今回書ききれてないですけれども、附帯事項的な意味で、引き継ぎ、検討を重ねていただくということでしか、今日のところは決めることができないのかなと思います。意見としては大変重要なご意見をいただいたと思っております。

- ・そのほか、ご意見ございますか。

(野口委員) 39 : 50

- ・我々も老人クラブとして、また、町会長としても活動しておりますけれども、やはり色々な問題として、「個人情報」という言葉で全部遮られるのです。
- ・例えば、(資料2の) 25番(災害時の要援護者への支援)に関連して、去年、町会の班長さんを集めて、誰がどこに住んでいるのか分からずと災害時等の避難支援ができない、また、災害時等に近くに身内がおれば連絡が取れるから、と趣旨を説明して家族の名簿、連絡先の提出を呼び掛けたのですが、個人情報の取扱いに同意のうえ提出いただけたのは6割ぐらいに止まりました。
- ・なかには区役所に、「こういう電話があったが区役所の方から指示したのか」と確認する方もいて。区役所は「そういう指示は出していません」と返答するわけですが、すると、そういった方は提出されないわけです。
- ・今は町会も、うちの地域では65%ぐらいしか入っていない状況です。同じ区の連合でも低いところでは5割ぐらいしか町会費が集められない状況で、両隣に誰が住んでいるのか、昔からいる人は別ですが、最近越してくる方は全然関心がありません。でも、そういう人ほど何かあったときに連絡がないこと文句を言うんですね。
- ・何かあって救急車が来て、病院に行ったというような時も、連絡したいんだけど連絡できな

いというようなケースが結構あるんです。そういう面も踏まえて、こういう福祉の計画は必要になってくるんじゃないかなと思います。

- ・要は個人情報を履き違えている方が結構いらっしゃるんですが、自分たちの身を守るためにあれば、どんどん活用してもらうといいと思うので、こういった福祉の計画でも検討すべき項目になってくると思います。

(牧里分科会長) 44:05

- ・これも非常に重要な問題です。いま、野口委員のご意見にあったように個人の支援をしようとすると、個人情報をある程度得られないと、何の支援もできない、何も始められないという側面もあったりして。
- ・かと言って、逆に援助を受ける側の人が、個人情報がそれ以外にも漏れちゃうんじゃないかと、今、負の側面ばかりおっしゃいましたけども。今、結構起きているのは、詐欺とか、公共的な顔をして、実は悪い人だったとかね、そういう経験されている方もいたり、振込詐欺も含めてそうですけど。非常にナーバスになって、地域の人も拒絶しちゃったり、老人クラブの方も拒絶されるのかもしれませんけども。ちょっと今、どこから手を付けていいか分からない状況になっておりますよね。
- ・これも、今すぐこういうことができる、というようなことは難しいかも知れないですけれども、色々な良い実践を集めて、どんなしきみがいいのかね。それに伴う個人情報の考え方をみんなが共有できるには、どんな方法があるのかなという、これも引き続き検討していくなければならない大きなテーマだと思うんですね。
- ・おっしゃっていることは大変よく分かりますが、これもまた、すぐに書けることではないので、こういう議論があったということは、議事録にきちんと留めていただけると思いますけれども、それに伴う検討の委員会なり、検討のワーキングチームでも作っていただいて、引き続き検討をお願いしたいなと思います。

これは私の意見ですが、事務局は何かご意見ありますか。

(伊藤課長) 46:01

- ・大変重要なご意見をありがとうございます。野口委員のご意見にもありましたように、今、価値観も人によって変わってきて、人間関係も希薄化とか、なかなか、地域でのつながりというのも薄れてきた中で、分科会長もおっしゃられていたように、知られたくない、何らかの犯罪に巻き込まれるんじゃないかという、そういうご不安もある中で、どういう風にバランスをとっていくのかというのはすごく難しいんじゃないかと思っております。
- ・ただ当然、この計画の中でもですね、といった希薄化がある中で、どのようにつながりをつくっていくのかというところにつきましては、計画の本文でも触れさせていただいているところです。
- ・今、こうできます、というのは申し上げられないんですけども、本市としても町会等の単位でも、どういうふうに地域でつながっていくか、町会や自治会等への加入促進であったりとか、そういったところですね、小さなところからでも、コツコツとつながりをつくっていくことが大切であると考えておりますので、引き取り組みを進めて参りたいというふうに思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

(牧里分科会長) 47:30

- ・他にご意見がなければ、計画の修正箇所の説明に移らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

- ・それでは、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(伊藤課長) 48 : 05

計画（素案）からの修正箇所について、資料3に沿って説明

(牧里分科会長) 1 : 18 : 10

- ・それでは、ここから、皆さんのご意見、ご質問をいただきたいと思います。どうぞご発言ください。

(上野谷委員) 1 : 18 : 35

- ・1つ確認なんですが、計画素案79ページ、計画案では80ページになりますが、第3章「基本理念の考え方」の記載で「性的少数者（LGBTなど）」とありますが、大阪市では「性的少数者」という言葉ですべての計画を論じているのでしょうか。その確認だけです。
- ・私が担当しております他府県の委員会では、ここは微妙なところで、今日的関心が高いところでありますので。

性自認の多様性をどう認めるか、ということだと思うんですね。性的に少ないとか、多いとか、「全部が『男女』が普通で、少数者はおかしいんだ」っていう感覚をあたえないように、性自認の多様性なんですよね、これは。ですから、その表現はいろんな計画が走っておりますので、それらを確認されたうえでの「大阪市として使い方」でよろしいんですね、という確認だけです。

- ・ここで答えられるのであれば答えていただき、後で分科会長と一緒に修正されるのであれば修正、またはこのままでいくんであればこのまま、進めていただければ結構です。

(牧里分科会長) 1 : 20 : 25

- ・いかがでしょうか。事務局ご説明いただけますか。

(伊藤課長) 1 : 20 : 30

- ・この計画案を考えた段階では確認しているのですが、上野谷委員のおっしゃるように、今日的に動きもあるところで改めましてきちんと確認させていただいて、整理したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(牧里分科会長)

- ・その他、いかがでしょうか。

- ・特にございませんか。

今まで色々ご意見いただきましたので、取り込むところは取り組んでいただき、難しいところは、引き続き検討を続ける。先ほど出ました言葉の使い方等、念のため他の部局へ確認が必要なところは、事務局に確認等をお願いするとして、委員の皆様には、特に大筋認めていただいたということでよろしいでしょうか。

- ・冒頭にもお願いしましたように、多少の微調整については、事務局と私の方にお任せいただくとして、あとは進めていきたいと思います。ご理解・ご協力ありがとうございました。

- ・地域福祉の分野も、住宅とか就労とか、それから多文化共生と言うんでしょうか、というところまでウイングを広げなくてはならない事態になっておりまして、広がることは良いこと

なんですが、生活困窮に陥りやすい方々の問題が、そのウェイトが軽くなってはしまわないかという心配というのがあります。そのあたりの取りこぼしと言いますか、無視するとか、存在自体を認めないとということではなくて、積極的にそういった人たちも含めた地域共生社会のあり方を追求していかなければならぬと思っております。

- ・ そういう観点を皆さんも共有していただきまして、さまざまな角度からご意見をいただけたこと、大変有難く思っております。
- ・ 大阪は福祉の先進地と言われておりますから、それにふさわしい計画になつてゐるのではないかと考えております。
- ・ 引続き、計画ができたからこれで終わりというのではなくて、ちゃんと実行できているかどうか、熱い視線を引き送っていただきたいなと思っております。ご意見がありましたら、遠慮なく事務局に述べていただければと思います。
- ・ 今日の座長の任はこれで終わりかと思いますので、あとは事務局の方にお願いしたいと思います。